

記入例

建築物の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 受講資格証明書

受講者氏名	(例) 建設 太郎									
生年月日	和暦	平成	1	年	4	月	1	日	(36 歳)
受講資格 全科目受講者	(1) 建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更に関する作業に 3年以上従事した経験を有する者									
	(2) 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業に従事した経験を有する者									
	(3) その他厚生労働大臣が定める者									
	(注1) 上記の経験には満18歳未満の期間は入りません。(年少者労働基準規則第8条)									
	(注2) 受講資格確認のため、経験年数を必ず記入すること。									
	(注3) 受講資格②・③の経験年数が3年に満たない者は最終学歴を記入し、卒業証明書・修了証明書等を必ず添付すること。									
(注) 受講資格証明書(本書)及びその資格を有する書面(修了証・卒業証明書等)の画像又はPDFをアップロードすること										
最終学歴										
(注) 経験年数が3年以上ある者は記入する必要はありません。										
経験年数	和暦	平成23年6月	より	令和7年10月	まで	(14年4ヶ月)		
建築物の鉄骨の組立て、解体又は変更に関する作業に従事しました										
事業主証明	上記の経験年数について相違ないことを証明します。 記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があつても異議申し立ては致しません。									
	事業場名(行政機関名) (例) 株式会社○○○建設									
	事業主職名(役職名) (例) 代表取締役社長									
	事業主氏名(証明者氏名) (例) 建設 一郎									
	証明日:令和 7 年 12 月 1 日									
	所在地(〒○○○-×××)									
	山形県○○○市○○○町○丁目000-000									
電話番号:000-×××-×××										

(注意事項)

- 事業主氏名の押印は「会社印」ではなく、事業主の代表印又は氏名印です。
- 個人での申し込みで証明が必要な場合は、元請け又は各種団体の代表者印による証明でも確認します。
- 事業主人が受講証明する場合は、法人としての代表者として押印の場合は受付可能です。

記入例を参考に受講者情報を入力してください。

【全科目受講者】

- ・卒業証書が必要な場合は画像をアップロードしてください。
- ・所属事業主証明印のある画像をアップロードしてください。

【一部免除者コース】

- ・全科目受講者と同様に記載し、所属事業主証明印のある画像をアップロードしてください。
- ・免除要件の「とび検定」証書の画像をアップロードしてください。

建築物の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 受講資格証明書

受講者氏名						
生年月日	和暦	年	月	日	(歳)
受講資格 全科目受講者	(1) 建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更に関する作業に 3年以上従事した経験を有する者					
	(2) 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業に従事した経験を有する者					
	(3) その他厚生労働大臣が定める者					
	(注1) 上記の経験には満18歳未満の期間は入りません。(年少者労働基準規則第8条)					
	(注2) 受講資格確認のため、経験年数を必ず記入すること。					
	(注3) 受講資格②・③の経験年数が3年に満たない者は最終学歴を記入し、卒業証明書・修了証明書等を必ず添付すること。					
(注) 受講資格証明書(本書)及びその資格を有する書面(修了証・卒業証明書等)の画像又はPDFをアップロードすること						
最終学歴						
経験年数	和暦	より	まで	(年	ヶ月
事業主証明	建築物の鉄骨の組立て、解体又は変更に関する作業に従事しました					
上記の経験年数について相違ないことを証明します。 記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があつても異議申し立ては致しません。						
事業場名						
事業主職名						
事業主氏名 印						
証明日:令和 年 月 日						
所在地(〒 -)						
電話番号:						

(注意事項)

- 事業主氏名の押印は「会社印」ではなく、事業主の代表印又は氏名印です。
- 個人での申し込みで証明が必要な場合は、元請け又は各種団体の代表者印による証明でも確認します。
- 事業主人が受講証明する場合は、法人としての代表者として押印の場合は受付可能です。